

地区交流センター使用料

(単位：円)

区 分		時 間		9~12時	13~17時	18~21時	9~17時	13~21時	9~21時
集 会 室	基 本			840	940	1,580	1,580	2,330	3,180
	市外加算			420	470	790	790	1,165	1,590
	市外加算(営業)			840	940	1,580	1,580	2,330	3,180
	営業等加算			840	940	1,580	1,580	2,330	3,180
	減免	50%			420	470	790	790	1,165
研 修 室 1 ~ 4 和 室	基 本			310	420	630	630	1,050	1,260
	市外加算			155	210	315	315	525	630
	市外加算(営業)			310	420	630	630	1,050	1,260
	営業等加算			310	420	630	630	1,050	1,260
	減免	50%			155	210	315	315	525
調 理 室	基 本			840	940	1,580	1,580	2,330	3,180
	市外加算			420	470	790	790	1,165	1,590
	市外加算(営業)			840	940	1,580	1,580	2,330	3,180
	営業等加算			840	940	1,580	1,580	2,330	3,180
	減免	50%			420	470	790	790	1,165

- 1 商業宣伝若しくは営業又はその類似行為を目的とする場合は、使用料は2倍とする。
- 2 藤枝市民及び市内の事業所等に勤務する者並びに市内の事業所以外の者は、当該使用料(1により加算した額を含む)の5割に相当する額を加算する。
- 3 使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。